

広
報

すずか かめやま

地区広域連合

8

2021

Summer

目次

広域連合議会の動き	P2
情報公開制度の実施状況、個人情報保護条例の運用状況	P2
介護保険のお知らせ	
・高額介護（予防）サービス費の上限額が変わります	P3
・令和3年度介護保険負担限度額認定について	P4～6
鈴鹿亀山消費生活センターからのお知らせ	P7
令和2年度下半期財政状況	P8

介護認定調査員（フルタイム会計年度任用職員）を募集しています。
詳しくは、鈴鹿亀山地区広域連合ホームページをご覧ください。
<https://www.suzukakameyama-kouiki.jp>
問合せ先 総務課 電話059-369-3200

No.
61

■ 3月定例会

令和3年3月30日に3月定例会が開催され、令和3年度の予算案等が原案のとおり可決されました。

また、監査委員(識見)に^{こくぶあつし}国分 純 氏が選任されました。



代表監査委員
国分 純 氏

■ 7月臨時会

令和3年7月9日開催の7月臨時会で、次の議案が原案のとおり可決されました。

議案第11号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について

議案第12号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について

広域連合議会議長には鈴鹿市議会選出の藤浪清司議員が当選され、監査委員には鈴鹿市議会選出の永戸孝之議員が選任されました。

また、副議長は引き続き、亀山市議会選出の福沢美由紀議員が務めます。

^{みねゆたか}峯 裕 委員の辞職に伴い、同議会において公平委員会委員1名が新たに選任されました。

【任期:令和3年7月9日～令和5年7月4日】

(新委員)^{ひがしじ たかし}東地 隆司 氏



議 長
藤浪 清司 議員



副議長
福沢 美由紀 議員



監査委員
永戸 孝之 議員

鈴鹿亀山地区広域連合議会議員名簿 (議席順・敬称略)

鈴鹿市議会選出議員

高橋さつき 森 喜代造
船間 涼子 水谷 進
永戸 孝之 市川 哲夫
藪田 啓介 藤浪 清司

亀山市議会選出議員

草川 卓也
福沢美由紀
中島 雅代
森 美和子



議会風景(R3.7.9)

情報公開制度の実施状況・個人情報保護条例の運用状況

令和2年度における情報公開制度の実施状況および個人情報保護条例の運用状況について公表します。

【情報公開制度実施状況】

- 1 公文書の開示の請求件数…0件
- 2 公文書の開示に関する決定の状況…0件
- 3 不服申立ての件数…0件



【個人情報保護条例運用状況】

- 1 個人情報の開示等の請求件数…6件

開示請求				訂正請求	利用停止等 請求
開示	部分開示	不開示	不存在		
4件	1件	0件	1件	0件	0件

- 2 不服申立ての件数…0件

～高額介護(予防)サービス費の上限額が一部変わります～

「現役並み所得者」の上限額が細分化されます

令和3年
8月から

高額介護(予防)サービス費は、1か月に支払った利用者負担額の合計が、ある一定の上限額を超えた時に、申請によって超えた分が払い戻される制度です。

令和3年8月サービス利用分から、国の介護保険制度の改正に伴い、下表の「利用者負担の上限額(1か月)」のとおりとなります。

利用者負担の上限額(1か月)

改正前		改正後	
令和3年7月サービス利用分まで		令和3年8月サービス利用分から	
区 分	上限額 (世帯合計)	区 分	上限額 (世帯合計)
現役並み所得者 (同一世帯に課税所得 145万円以上の65歳以上 の方がいて、65歳以上の 方が1人の場合は収入が 383万円以上、2人以上の 場合は収入の合計が520 万円以上)	44,400円	課税所得690万円 (年収約1,160万円)以上	140,100円
		課税所得380万円 (年収約770万円)～ 課税所得690万円 (約1,160万円)未満	93,000円
		課税所得145万円 (年収約383万円)～ 課税所得380万円 (約770万円)未満	44,400円
一般	44,400円	一般	44,400円
住民税非課税世帯	24,600円	住民税非課税世帯	24,600円
・老齢福祉年金を受給 している方 ・前年の合計所得金額 と公的年金など収入 額の合計が年間80万 円以下の方	(個人) 15,000円	・老齢福祉年金を受給 している方 ・前年の合計所得金額 と公的年金など収入 額の合計が年間80万 円以下の方	(個人) 15,000円
生活保護を受給している 方など	(個人) 15,000円	生活保護を受給している 方など	(個人) 15,000円

介護サービスの利用者又は同一世帯に課税所得380万円(年収約770万円)以上の65歳以上の方がいる世帯は、令和3年8月サービス利用分(令和3年11月末の支給分)から改正後の上限額で計算されますので、高額介護(予防)サービス費の支給額が変更となります。



～令和3年度 介護保険負担限度額認定について～

令和3年8月から、施設における食費・居住費(滞在費)の基準が変わります

食費・居住費(滞在費)の基準費用額の内、食費の基準費用額

食事の提供に要する基準費用額(平均的な費用の額)は、日額1,392円から1,445円になります。



今までとは負担限度額の基準が違ってくるのか～。
8月からの利用者負担段階はどういう区分けになるの？
負担限度額はいくらになるの？

食費・居住費(滞在費)の負担軽減の基準

在宅で介護を受ける方等との公平性等の観点から、負担能力に応じた負担となるよう、以下のとおりとなります。

- ・利用者負担段階の第3段階が、第3段階①と第3段階②に分かれます。
- ・所得の段階ごとに、資産要件である預貯金等の基準額が設けられます。
- ・食費の負担限度額について、一部変更及び短期入所サービスにおける負担限度額が設けられます。

利用者負担段階と負担限度額の一覧表が5ページにありますので、ご覧ください。



介護保険負担限度額認定の有効期間

申請月の1日から翌年の7月31日までです。

介護保険負担限度額認定の申請手続きについて

食費・居住費(滞在費)の自己負担額の軽減を受けるためには、申請が必要となります。次の書類を提出してください。



- ・介護保険負担限度額認定申請書兼同意書(令和3年度用)
- ・本人及び配偶者の預貯金等に関する通帳等の写し ※生活保護を受給している方は、添付不要です。

＜提出先＞ 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 給付グループ

〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 西館3階 介護保険課 給付グループ 宛



継続して認定を受けようとする場合は、必要な書類を揃え8月31日(火)まで(必着)に鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課に申請してください。

食費・居住費の特例減額措置について

市町村民税が課税されているため介護保険負担限度額認定の対象にならない方で、施設に入所したことにより、残された世帯員の生計が困難になる場合には、特例減額措置制度があります。

特例減額措置の認定を受ける主な条件

- ① 属する世帯の構成員の数が2人以上であること
- ② 世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が80万円以下であること
- ③ 世帯全員の預貯金などの合計額が450万円以下であること など

利用者負担段階と負担限度額

オレンジ色の枠線内が、変更のある部分です。

利用者負担段階	対象者 (所得要件と資産要件のどちらにも該当する必要があります)		居住費(滞在費)の負担限度額(月額)				食費の 負担限度 (月額)
	所得要件	預貯金等の 資産要件※	ユニット型 個室	ユニット型 個室の 多床室	従来型個室	多床室	
第1段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受給している方・生活保護を受給している方	単身: 1,000万円以下 夫婦: 2,000万円以下	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円 【300円】
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額＋課税・非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	単身: 650万円以下 夫婦: 1,650万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円 【600円】
第3段階①	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額＋課税・非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	単身: 550万円以下 夫婦: 1,550万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円 【1,000円】
第3段階②	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額＋課税・非課税年金収入額の合計が120万円超の方	単身: 500万円以下 夫婦: 1,500万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円 【1,300円】
基準費用額			2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,445円

()内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

【 】内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

※第2号被保険者(65歳未満の被保険者)は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産要件が単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下が対象となります。



わが家の場合、どれになるのかしら？一覧表では少しわかりにくいわ…

6ページにフローチャートがあります。そちらもあわせてご利用ください。



介護保険負担限度額認定の対象になる？

あなたは、対象となる介護保険サービス(※1)を利用しているか、利用する予定はありますか？

(※1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院への入所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、又は短期入所サービス(ショートステイ)

はい、利用中です。
(利用予定があります。)

いいえ、利用していません。
(利用予定はありません。)

利用する前に、改めて申請してください。

あなたと、配偶者(※2)及び世帯員は、全員が市町村民税非課税者ですか？

(※2) 事実上の配偶者(事実婚・内縁関係の方)も含まれます。また、別居している場合も、戸籍上夫婦関係にある場合は含まれます。

はい、全員が非課税者です。

いいえ、課税者がいます。

非該当

あなたは、次のどれにあてはまりますか？

生活保護
受給者

合計所得金額＋課税・
非課税年金収入額が、
80万円以下

合計所得金額＋課税・
非課税年金収入額が、
80万円超120万円以下

合計所得金額＋課税・
非課税年金収入額が、
120万円超

負担段階
第1段階

預貯金等が、
単身 650万円
(夫婦 1,650万円)
以下ですか？

預貯金等が、
単身 550万円
(夫婦 1,550万円)
以下ですか？

預貯金等が、
単身 500万円
(夫婦 1,500万円)
以下ですか？

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

負担段階
第2段階

非該当

負担段階
第3段階①

非該当

負担段階
第3段階②

非該当

このフローチャートはあくまで参考ですので、認定結果については申請後の結果通知にてご確認ください。

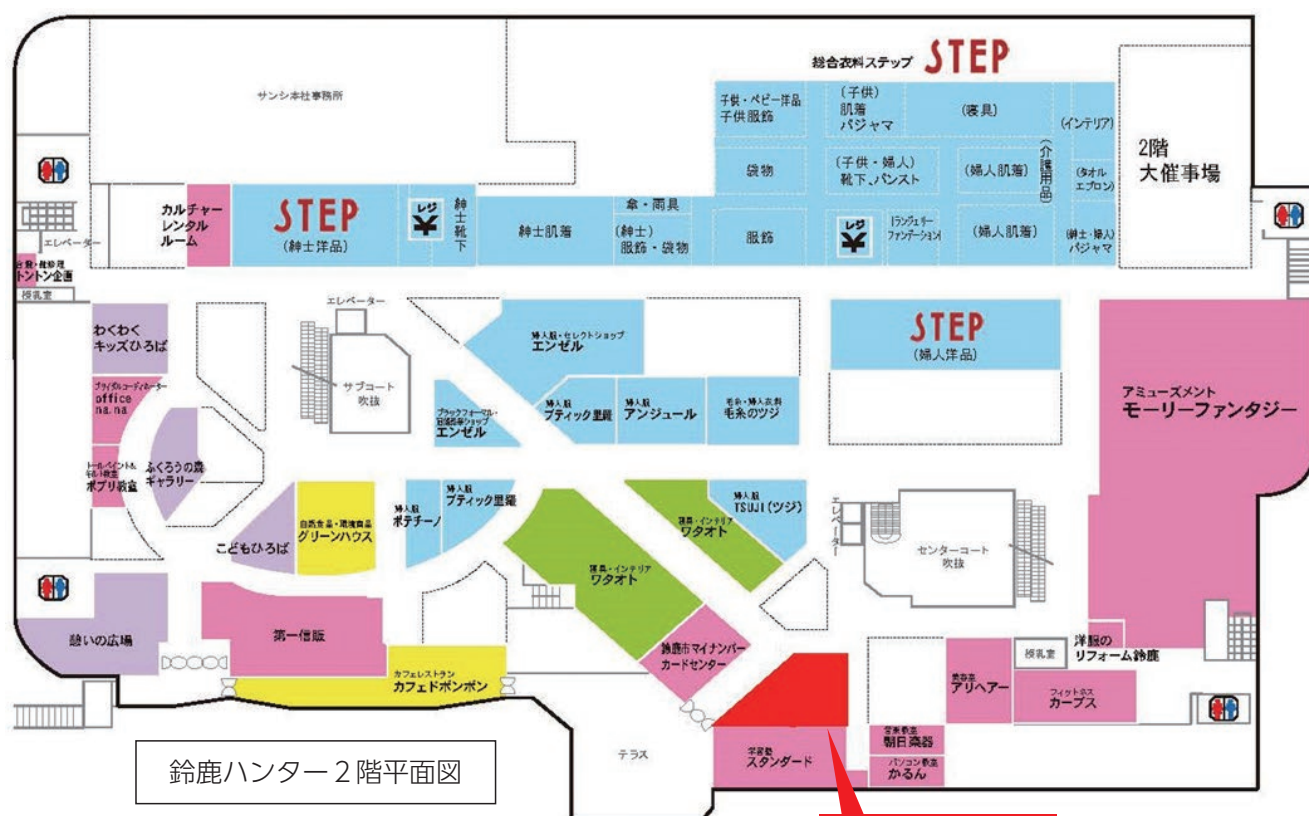
11月1日から鈴鹿亀山消費生活センターが移転し、相談時間も変更となります。

現在の場所 鈴鹿農協平田駅前支店2階

現在の相談時間 平日 午前9時～午後4時

移転場所 鈴鹿ハンターショッピングセンター2階

相談時間 平日 午前10時～午後5時
※電話相談は、午前9時～午後5時
(昼休み 正午～午後1時)



こちら

■ バリアフリーへの対応

駐車場が広く、エレベーターもあり、利用しやすくなります。

■ 感染症対策

新型コロナウイルス感染症予防の1つとして、空間が広く、3つの密(密閉・密集・密接)を避けることができます。



■ 消費生活センターは…

消費生活に関するトラブルなどの相談を受け付けています。
商品やサービスの契約などでお困りの際には、お気軽にご相談ください。
また、地域の集まりに出向いて消費生活に関する出前講座も実施しています。



令和2年度の鈴鹿亀山地区広域連合の予算について、令和3年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

1 一般会計【執行状況】

歳入

(単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	140,011	123,203	88.0
国庫支出金	92,701	89,869	96.9
県支出金	47,189	44,996	95.4
繰越金	100	29	29.0
諸収入	563	70	12.4
合 計	280,564	258,167	92.0

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

歳出

(単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	688	558	81.1
総務費	71,170	57,572	80.9
民生費	185,485	53	0.0
商工費	22,921	20,340	88.7
諸支出金	100	29	29.0
予備費	200	0	0.0
合 計	280,564	78,552	28.0

2 介護保険事業特別会計【執行状況】

歳入

(単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	4,371,045	4,437,203	101.5
分担金及び負担金	2,743,066	2,643,066	96.4
使用料及び手数料	10	11	110.0
国庫支出金	3,925,549	4,050,540	103.2
支払基金交付金	4,668,221	4,306,494	92.3
県支出金	2,614,201	2,628,024	100.5
財産収入	150	97	64.7
繰入金	217,045	0	0.0
繰越金	504,037	504,037	100.0
諸収入	877	15,654	1,784.9
合 計	19,044,201	18,585,126	97.6

歳出

(単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	436,665	287,410	65.8
保険給付費	17,106,624	15,555,589	90.9
地域支援事業費	1,105,538	710,885	64.3
公債費	100	0	0.0
諸支出金	390,274	382,053	97.9
予備費	5,000	0	0.0
合 計	19,044,201	16,935,937	88.9



3 財産

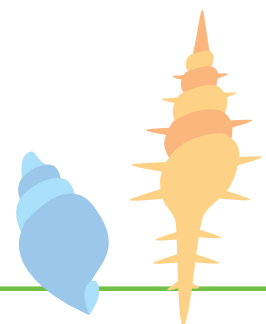
(単位 千円・%)

基 金	現在高
介護給付費準備基金	2,026,908

4 公金の運用状況【歳計現金・基金などの保管状況】

(単位 千円・%)

運用の種類	金 額	利 率	備 考
普通預金	1,844,136	0	指定金融機関



発行/鈴鹿亀山地区広域連合

〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202

ホームページ <https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/> E-mail skkouiki@mecha.ne.jp